防犯ニュース 10月号

赤穂警察署 赤穂市防犯協会

架空料金請求 に対 に注意

本日中に、050 -〇〇〇〇-〇〇〇〇までご 連絡ください 「利用料金の未納があります。支払わなければ、裁判になります。」 「お金は戻ってきます。」 等と言われ、ATMでの振り込みやコンビニで電子マネー購入を指示されます。

- 絶対に電話しない。
- 「電子マネーを買って」と指示されたら、<mark>詐欺。</mark>
- お金が返ってくることは、絶対にありません。
- 家族、知人、警察などに相談してください。

PCのウィルス感染画面に注意!





赤 穂

警

察

署

